

「更新時講習の教材の在り方の見直し案」に関する意見

交通事故被害者遺族の声を届ける会
代表 大塚兼治

1. 教材の構成について

私たち交通事故被害者遺族も、運転免許更新時には教本を受け取り、講習を受けます。

交通事故被害者遺族という立場に置かれた後、私たちが運転免許更新時講習の教材について感じることは、これまで教本に記載されていた事項も、見直し案において盛り込まれるべきとされている事項も、交通事故による重大な結果を惹き起こさないための、ドライバーにとって必要かつ有用な内容が大半を占めているにもかかわらず、平成12年5月に警察庁交通局が公表した

「運転免許証の更新制度の効果等に関する調査結果について」

<http://www.npa.go.jp/koutsuu/menkyo/tyousa.htm>

に、記載されている「更新後の事故の減少」が、運転免許更新の意義として明確に打ち出されていないということです。そこで、私たちは更新時の教材を「受講者の頭と心に事故防止という目的を強烈なインパクトをもって伝える構成」にすべきではないかと考えます。

教材の内容について、具体的な要望は以下の通りです。

- 免許更新の主な目的が事故防止であるとはっきり分かるタイトル
- 重大事故の原因の大部分が、メディアが大々的に報じるようないわゆる悪質運転ではないこと、交通弱者に対するおもいやりが欠如した運転が日常化している現状などを再認識するため、交通安全白書に記載されている状態別交通事故死傷者数や法令違反別交通死亡事故発生件数などのグラフを、教材の冒頭に示し、実際に発生した重大事故の原因（特に多くのドライバーが重大事故につながると考えていないような原因：運転中の携帯電話その他の機器の使用など）の事例を挙げる
- 教材の内容について、ドライバーから交通行政や事故防止についてフィードバックができるよう郵送、FAX、電子メールなどの連絡先を教材に記載する

2. 講習について

- 事故の映像（できればビデオ）を必ず見せ、恐怖を体験させる
- 配布教材は効果的内容の最小限にする。一冊ではなく数枚程度とし、内容に関して講習の中で、口頭で触れるようにする
- 講習時の受講態度を監視し、居眠りなどがあれば更新させないなどを徹底する
- 更新制度の目的を事故防止であると明確化して、有意性を高めるべき

以上